

令和7年度

特別支援教育関係予算等に関する要望

令和7年度 文部科学省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長 有吉 万里矢

社会が動き出した現在、コロナ禍を経て急速に進んだ学校でのICT機器の整備や活用がより有効に継続されることを期待しています。また医療的ケアのある児童生徒やその家族がどこに住んでいても、子供にとって最適な学びの環境があり適切な支援が受けられることを私たちは望んでいます。

肢体不自由特別支援学校で求められている、多様な実態の子供たち一人一人に寄り添ったきめ細かな教育と、学校卒業後も子供たちが社会の一員として豊かに生きていく礎となる教育をさらに発展させるため、以下のことを要望いたします。

1 切れ目のない支援体制の構築

特別支援学校での学びの蓄積を、卒業後の進路先で生かす仕組みが確立されていません。学校と、進路に関わる医療や福祉の関係機関、就労支援機関との情報共有を円滑に進める連携支援コーディネーター等の配置をしてください。

2 障害児理解、心のバリアフリーのための交流教育の充実

特別支援学校に通う子供たちにとって地域の学校との交流は、子供たちのできることで、得意なことを知ってもらうなど、地域に生活する一人として認識され、理解されるために貴重な機会です。普通校に通う子供たちにとっても、深い学びを得られる機会となります。対面での交流を積極的に進めてください。さらに、健常児と障害児が共に楽しむための展開を子供たち自身が考えるなど、子供たちの自発性を尊重し促すような仕掛けづくりをしてください。また、学校によっては障害児者との交流や福祉施設訪問の時間を「奉仕活動」と呼んでいることがあります。「奉仕」は「共生」には結びつきません。呼称の変更を求めてください。

併せて、障害児者が安心して生活し続けるためには、子供たちだけではなく保護者への理解促進も欠かせません。大人が障害児者と接するとき戸惑うことがないように、社会全体において障害理解を図るための取り組みをお願いします。

3 医療的ケア児の学びを保障するための財源措置の拡充

- (1) 看護師不足は依然として深刻です。学校で働く看護師が増えるよう、また働き続けたいと思えるような支援をしてください。併せて、外国人看護師の受け入れを広げてください。
- (2) 学校で一定の医療的ケアを教員や介護職員ができるように、研修の機会を増やすなどの取り組みを積極的に進めてください。
- (3) 医療的ケア児が自立した学校生活を送ることができるよう、専用通学車両の導入を地域の格差なく進めてください。

4 生涯学習の充実

特別支援学校卒業後も学校で学んだことを生かしたい、さらなる学びにより成長したい、と願う肢体不自由者は多くいます。自宅や生活介護事業所等で、卒業後も豊かな学びが続けられるよう支援をお願いします。

5 災害時への備えの強化

全国のどの地域においても災害時に備えて、保護者と学校、学校と地域との日常的な連携や協力体制が構築されていることが重要です。国として、学校での災害時の薬の取り扱い、居住地の災害用備蓄品の準備等モデル的な取り組みが行われている地域について、積極的に情報提供し共有できる仕組みづくりをお願いします。

また、災害時におけるトイレの問題は深刻です。ユニバーサルシートを備え、車いすでも出入り可能な移動式トイレなどを保有し、必要とする場所へ貸し出すシステムを構築してください。

6 教職員不足の解消のための取り組み

社会全体で人手不足が問題となっています。人口が減少する中、働き手の数は限られます。学校看護師という職業を含めて、特別支援学校で働くことの意義、必要性を訴え、一人でも多くの人が障害児に興味を持ち、共感するよう、積極的な理解啓発をお願いします。併せて、特別支援学校の教職員が一層の充実感を持って働くことができるように環境を整えてください。

また、教員を目指す学生の介護等体験について、障害児者と関わる意義を体感し、実感できるように、特別支援学校などでの体験時間を増やすよう制度を整えてください。

7 教員の専門性向上のための研修の充実

肢体不自由特別支援学校において、児童生徒の実態がしっかりと理解された上で学習環境が整えられ、且つ1人1人に沿った教育が行われることを期待しています。OJTの実施や、退職教員を活用して経験の浅い教員などを対象に定期的な研修を行うなど、教員としての専門性が保たれ、さらに向上できるよう、研修制度を整えてください。併せて、初任者が目指すべくポジションとなる中堅層の教員の育成にも取り組んでください。

また、精神的な不調により休職する教員が増えています。教員同士が横のつながりを持ち、悩みなどを共有できるような環境づくりについても早急にご検討ください。

8 ICT機器を活用した教育の充実

GIGA端末の配備により、特別支援学校各校でも活発に使用が始まっています。肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒がICT機器を有効に使用するためには、タブレット端末のみでなくその周辺機器について知識や経験が豊富な人の存在が大変重要です。学校での活用において、ICT支援員や得意とする教員の配置により子供たちの学びに大きな差が生じているのが現状です。教員、ICT支援員、保護者の連携が進むための手引書の作成と活用及び人的物的支援等で、全国どこの学校でもICTを活用した十分な教育が受けられるようにしてください。

9 高等学校段階での職業教育の充実

身体障害と知的障害を併せ有する生徒や、一般的な労働時間での就労が身体的な理由により難しい生徒も、働きたい、という意欲を強くもっています。肢体不自由特別支援学校の高等部生徒の就労を促進するため、在学中に遠隔も含む企業等での実習受け入れの拡大を強化するなど、将来に向けて選択肢の増える取り組みをしてください。

10 日本版DBSの導入

言葉を発することも抵抗することもできない障害児者は、性犯罪の対象になりやすい存在です。被害が発覚しないケースが多いことも推測できます。日本版DBSを早急に導入し、全ての教育機関で運用するよう定めてください。

***特別支援教育就学奨励費制度の堅持継続と、更なる拡充をお願いします。**

***特別支援学校におけるPTAの役割についての理解促進にご協力をお願いします。特に新任教職員からの理解を得られるよう、お力添えをお願いいたします。**